

城東区地域包括支援センターだより みんなで防ごう！高齢者虐待



～地域で見守り、安心して暮らせるまちへ～

支えあいで、
笑顔の毎日を

高齢者虐待とは



高齢者虐待とは、高齢者の尊厳を傷つけ、心身に苦痛や不利益を与える行為のことです。特別なことではなく誰にでも起こりうる身近な問題です。

高齢者の権利



高齢者は、誰もが尊重をもって、自分らしく暮らす権利があります。

高齢者虐待の5つの種類

1

身体的虐待

たたく・蹴る・つねる・押さえつけるなど、身体に痛みや傷を与える行為

2

心理的虐待

怒鳴る・侮辱する・無視する・脅すなど、精神的な苦痛を与える行為

3

性的虐待

本人の意思に反した性的な行為や、性的な嫌がらせをする行為

4

経済的虐待

本人のお金や財産を無断で使う、必要なお金を渡さないなど、金銭や財産を不当に扱う行為

5

介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

食事を与えない・必要な医療や介護を受けさせないなど、必要な世話をしない行為

相談窓口

城東区地域包括支援センター

(地域：榎並・聖賢・鯉江・成育)

蒲生ランチ (地域：成育)

鯉江ランチ (地域：鯉江)



電話番号は
裏面へ